

# 令和4年度 部活動の活動方針

## 銚子市立第一中学校

校長名 岡田 幸太郎

教育目標	<p>・学校教育目標 心豊かで、進んで学ぶ、たくましい一中生の育成</p> <p>【目指す生徒像】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①心豊かで助け合う生徒</li><li>②意欲にあふれ進んで学ぶ生徒</li><li>③健康で自らを鍛える生徒</li></ul> <p>部活動は、学校教育活動の一環として行われており、スポーツや文化、芸能の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。</p> <p>また、学級や学年を離れた集団の中で、生徒の自発的、自主的な活動を基盤に、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合いながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの人間性を豊かにすることを目的としている。</p>
部活動の基本方針	<p>1 適切な運営のための体制整備及び効果的な活動の推進</p> <p>(1) 指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①校長は、部活動顧問の決定に当たり、学校の校務全体が効率的・効果的に実施されるよう、教師の特性や経験等を考慮して行う。</li><li>②校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行うことができるようにする。</li></ul> <p>(2) 適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を高めるためには、休養を適切に取る必要があることや、過度の練習はスポーツ障害や外傷のリスクを高めてしまうこと等を正しく理解して指導を行うこととする。</li><li>②顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒の個性や発達段階を考慮した指導に努める。</li></ul> <p>(3) 体罰の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①顧問は、生徒の人格を傷つける言動や体罰を厳しい指導として正当化することは決してあってはならず、全職員で共通理解のもと、体罰の根絶を徹底する。</li></ul>

②顧問は、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって生徒の人格や尊厳を傷つけないよう配慮する。

## 2 適切な休養日等の設定

### (1) 適切な活動時間

- ①平日の練習時間は2時間程度とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）を含む学校の休業日は3時間程度とする。ただし、準備や後片付け、諸連絡の時間は含まない。
- ②週末に行う練習試合等により上記時間を超える活動の場合は、大会参加に準じた扱いとする。
- ③銚子市内統一で、朝の練習は行わない。

### (2) 休養日の設定

- ①学期中は、銚子市内統一で毎週木曜日を休養日とし、週末に1日以上、少なくとも週当たり2日以上休養日を設けることを基準とする。ただし、大会やコンクール等の直前については、校長の承認により例外を認める。
- ②週末（土日2日間）に大会等に参加した場合は、他の日に休養日を振り替える。長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。
- ③定期テスト3日前からは、原則部活動を中止とする。ただし、大会やコンクール等の直前については、校長の承認により活動する場合もある。

## 3 事故防止

- ①顧問は、生徒の心身の状況を観察し、健康管理に努める。事故やけが等がおこった場合には、速やかに対処し、校長に報告する。
- ②施設や設備の定期的な安全点検を徹底し、生徒が安全に活動できる環境整備に努める。
- ③主顧問が他の校務や出張等で指導ができない場合は、副顧問との連携や他の部活動顧問への監督依頼を行い、適切な指導体制を整える。
- ④校外で活動する場合（大会・コンクール・練習試合・合同練習等）は、必ず管理職の許可を得て行うこととする。

## 4 保護者との連携

- ①年度当初の部活動保護者会で、「部活動の運営方針・年間計画」などを説明し、保護者との信頼関係の構築に努める。
- ②保護者への情報提供や情報共有に努め、生徒の心身の状況を適切に把握し、効果的な指導を推進する。